

お詫びと訂正

問 市民課生活環境班(☎22-9121)

広報ひらど6月1日号に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

○17ページ(生活環境班コラム「ごみはルールを守り分別しましょう」)の小見出し

誤 「ガスボンベなどの持ち込みは事前に確認を」

正 ごみの持ち込みは事前に確認を

○補足事項

ガスボンベやバッテリーなど、危険なものは持ち込むことができないので、ご注意ください。

令和4年度国民年金保険料の免除・納付猶予申請受付開始

お知らせ

収入の減少や失業などにより国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予されます。令和4年度分(令和4年7月〜令和5年6月)の免除・

納付猶予申請を、7月1日(金)から受け付けます。○必要書類 免許証、マイナンバーが分かるもの ※退職者(失業者)は、「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」など、退職(失業)したことが確認できる書類を持参してください。 ※学生は、この制度を利用できません。「学生納付特例制度」を利用してください。学生証の写し



見逃せない情報がここに

見落としがちだけど重要な「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載 このページも見落とさないで、要チェック!

- 平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎22-9200 田平支所 ☎22-9210 大島支所 ☎55-2511 中部出張所 ☎22-9180 南部出張所 ☎22-9190 館浦出張所 ☎22-9204 度島連絡所 ☎22-9176

募集

市営住宅入居者募集

○新規募集戸数 8戸(7戸) ①平戸地区 3戸(0戸) ②田平地区 3戸(0戸) ③生月地区 2戸(7戸) ※内は過去の募集で応募のなかった住宅で、今回の募集期間にかかわらず常時申し込みを受け付けています。 ※住宅の修繕などの状況により、募集戸数が増減となる場合があります。 ※入居可能日は申し込みから約1〜2カ月後になります。 ○募集期間 7月1日(金)〜11日(月) ※郵送申込可(必着) ○入居資格 原則として次のすべての要件を満たす人の親族がいること。 ※単身でも入居できる場合があります。 ②収入が平戸市営住宅条

例などに定める基準内であること。 ③住宅に困っていることが明らかであること。 ④税金の滞納がないこと。 ⑤暴力団員でないこと。 ⑥不自然な世帯分離による申し込みでないこと。 ○添付書類 ▼住民票謄本 ▼所得証明書 ▼完納(納税)証明書 ※世帯全員が必要。 ※令和4年1月1日現在で市内に住所を有する人は、個人番号(マイナンバー)の提供により添付書類を省略できます。 ※申込者の状況により、右の書類以外にも別途書類の提出をお願いする場合があります。 ○抽選会 募集戸数を超える申し込みがあったときは、抽選により選考します。 ▼とき 7月30日(土) 午前10時〜 午後5時 施設 ※入居決定後に辞退すること

のないよう、十分検討した上で申し込みください。 ○問 都市計画課総務住宅班 (☎22-9164)

夏季短期水泳教室(5日間)生徒募集

○期間 8月1日(月)〜5日(金)5日間 ○時間 午後4時〜午後5時 ○対象 クロールで25メートル泳げない小学生 ○料金 4千円 ○定員 10人 ○募集締切 7月29日(金) ※先着順で定員になり次第締め切ります。 ○問 シーライフひろど (☎23-8351)



国民健康保険傷病手当金

平戸市国民健康保険加入者で次の要件を満たす場合に傷病手当金を支給します。 ○支給対象者 次の内容にすべて該当する人 ▼勤務先から給与の支払いを受けている人 ▼新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがあり、その療養の

ために働くことができず、その期間が3日間を超える人 ▼働くことができない期間に対する給与の支払いを受けられない人

Table with 3 columns: 対象期間, 支給額, 申請方法. 対象期間: 令和2年1月1日〜令和4年6月30日の間で、労務に服することができなかった期間(最長1年6カ月) ※状況により期間が延長になる場合があります。 支給額: 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額 / 就労日数 × 2/3 × (勤務できない期間の日数 - 3日間) 申請方法: 傷病手当金支給申請書に記入し健康ほけん課国保年金班に提出してください。(申請前に事前の連絡をお願いします)

○問 健康ほけん課国保年金班 (☎22-9124)

鶴丸設備 給排水設備工事 浄化槽設備工事 浄化槽維持管理 浄化槽清掃 TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸 菓子屋 TSUTAYA 平戸市木引田町431 抜針の館 TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700

平戸海上ホテル 雨の日も楽しく! 平戸海上ホテルでゆったりのおんびり キッズスペースオープン! 土日・祝前日清掃パート募集中! 宴会も受付中!

お知らせ

市政懇談会の開催

次のとおり、市政懇談会を開催します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

Table with 3 columns: 地区 (North, South, Tanabe, Oshima, Chubu, Shigetsuki, Degusima), とき (July 12-29), ところ (Hirado Cultural Center, etc.)

◎問 総務課行政班 (☎22-9100)

宝くじの購入は県内で

「サマージャンボ宝くじ」・「サマージャンボミニ」が2種類同時発売されます。

夏の交通安全週間

市民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全の向上と子ども・高齢者に優しい交通環境づくりに取り組みましょう。

- ◎期間 7月14日(木)～20日(水)
◎重点実施項目
▼子どもと高齢者の交通事故防止
▼ヘルメット着用など自転車の安全利用の推進
▼飲酒運転の根絶

敬老祝金の申請

平戸市内に居住する高齢者に対し、長寿を祝福し、敬意を表するため支給する敬老祝金の申請書を受け付けています。

◎令和4年度支給対象者令和4年9月1日現在で平戸市に住所を有する満80

販売実績に応じて配分される公共事業や地域課題解決のための事業など、県内市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじ購入の際は、県内の売り場をご利用ください。◎発売期間 7月5日(火)～8月5日(金)

◎価格 各1枚300円 ◎当選本数

Table with 2 columns: サマージャンボ (1st prize 24, etc.), サマージャンボミニ (1st prize 28, etc.)

◎抽選日 8月17日(水) ◎問 企画財政課政策企画班 (☎22-9111)

歳の人(昭和16年9月2日～昭和17年9月1日生まれの人)

- ◎支給金額 2千円
◎支給日 9月中旬予定
◎申請締切日 8月31日(水)
◎申請方法 令和4年6月1日現在における受給予定者に、案内文と申請書を送付しています。

◎問 長寿介護課高齢者支援班 (☎22-9100)



問 総務課危機管理班 (☎22-9101)

防災情報の配信

平戸市防災アプリ「ひらどナビ」の配信開始

平戸市の防災メール情報を受け取ることができ、防災アプリを6月7日(火)から公開しています。

◎注意点

- ▶受信情報や地区の選択はできません。
▶通知音はスマートフォン本体の設定(マナーモードなど)によって異なります。



▲起動画面

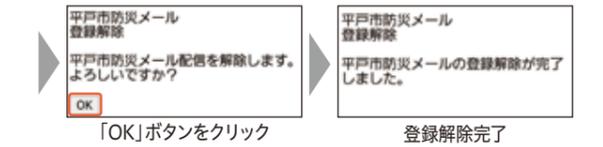
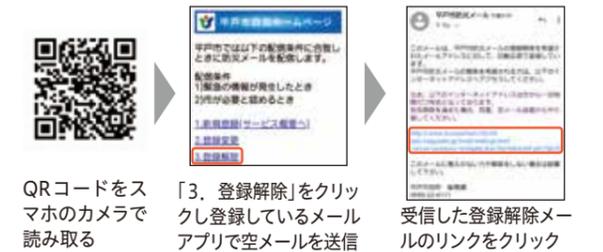


▲ダウンロードはこちらから



平戸市防災メールの登録解除

「ひらどナビ」を取得し防災メールが不要となった場合、下記の方法で登録を解除できます。



図書館からのお知らせ

問 平戸図書館 (☎22-4017) ・ 永田記念図書館 (☎22-9182)

「図書館を使った調べる学習」サポート講座

図書館では、図書館の利用促進と、調べる学習の普及を目的とした『図書館を使った調べる学習』コンクールを実施しています。

◎とき・ところ

- ①平戸図書館 7月26日(火)・27日(水) 午前10時～正午
②永田記念図書館 8月3日(水)・10日(水) 午後1時～午後3時
③南部公民館 8月5日(金) 午前9時30分～正午

- ◎対象 ①②小学生以上(保護者同伴可) ③小学3年生以上
◎募集人数 ①②各20人(先着順) ③10人
◎募集締切日 ①②7月24日(日) ③7月20日(水)
◎申込方法 各図書館のカウンターに申込(電話も可)

「平戸図書館7周年イベント」開催

平戸図書館が、8月で開館7年となるのを記念して、「平戸図書館7周年イベント」を開催します。

- ◎とき 7月30日(土)～7月31日(日) 午前10時～午後6時
◎ところ 平戸図書館
◎内容 本の福袋、ブックリサイクル、映画会、スペシャルおはなし会など



平戸市未来創造館 (平戸図書館)

松永石碑店 想いをかたちに... 故人と語り、自分を見つめ直す... 墓石・記念碑・設計～施工

NATURAL TEETH 歯 優しく、痛みなく、丁寧な説明 歯周病で歯を失う前に

CAR SHOP Tanaka Motors 田中モーターズ 新車・中古車販売 車検 点検 钣金 保険

相続による名義変更はお済みですか? 登記費用のお見積もりは無料です。 松田信哉司法書士法人 平戸事務所

### 各種相談

市役所では、市民の皆さんの悩みや困りごとや仕事で就職、創業などを考えている人たちが、専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

#### ■年金相談(完全予約制)

○7月5日(火)10:00～15:00

平戸市役所本庁3階会議室

年金相談予約 ☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間(平日)8:30～17:00(相談日の前日までにご予約ください)

☎健康ほけん課国保年金班 ☎22-9124

#### ■消費生活巡回相談・定例行政相談

○7月14日(木)13:00～15:00

多目的研修センター(南部地区)

○7月27日(水)13:00～15:00

田平支所(田平地区)

☎市民課消費生活センター ☎22-9122

#### ■若者応援相談会 in 平戸

○7月7日(木)11:00～16:00

平戸文化センター

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

#### ■よろず相談会

(事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です)

○7月15日(金)9:00～17:00

田平町民センター(研修室2)

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

#### ■個別創業相談会(事前予約している人を優先)

○7月13日(水)10:00～16:00

平戸市役所商工物産課内

○7月27日(水)10:00～16:00

平戸市役所商工物産課内

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

#### ■ハローワーク in 平戸市

○7月8日(金)10:00～15:00

平戸商工会議所

○7月22日(金)10:00～15:00

平戸商工会議所

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

#### 休日のマイナンバーカード交付窓口

休日にマイナンバーカードの交付申請および交付を受け付けます。利用する場合は、7月29日(金)の午後5時までに電話予約をお願いします。

■とき 7月31日(日)8:30～17:00

■ところ 平戸市役所1階③番窓口

☎市民課戸籍住民班 ☎22-9123

# 暮らしに 役立つ情報 がここにも

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

### 市税の納期限【8月1日(月)】

■固定資産税 第2期

■国民健康保険税 第2期

■介護保険料 第2期

■後期高齢者医療保険料 第1期

※口座振替日 7月27日(水)

この日に振替ができなかった場合は、令和4年8月12日(金)に再振替します。

☎税務課総務徴収班 ☎22-9115

### 延長窓口

本庁市民課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行するサービスを実施しています。サービスを利用する場合は、必ず当日の午後5時までにご予約ください。

■7月の延長窓口実施日

7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)

■延長時間 午後5時15分～午後7時

■開設場所 平戸市役所1階③番窓口

※各支所・出張所では不可

■受付内容 マイナンバーカード、各種証明書の交付

■交付できる証明書 住民票の写し、戸籍謄(抄)本、戸籍附票の写し、印鑑登録および印鑑証明書

※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前にご確認ください。

☎市民課戸籍住民班 ☎22-9123

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料などの減免申請

☎ 税務課住民税班(☎22-9116) / 長寿介護課介護保険班(☎22-9134) / 健康ほけん課国保年金班(☎22-9124)

○減免対象者 次の要件を満たす人は、**保険税(料)**が減免となります。

①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の生計を主として維持する人が死亡し、または重篤な傷病を負った人	⇒保険税(料)を全額免除 ※医師の診断書が必要となります。
②新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の生計を主として維持する人の収入減少(※)が見込まれる人	⇒保険税(料)の一部を減額

※保険税(料)が一部減額される具体的な要件(1)(2)のいずれにも該当するもの

その属する世帯の生計を主として維持する人について

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

(2) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

○減免対象保険税(料) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期が到来する保険税(料)

○申請期限 令和5年3月31日(金)まで

○申請先

区分	窓口	電話
国民健康保険税	税務課住民税班	☎22-9116
介護保険料	長寿介護課介護保険班	☎22-9134
後期高齢者医療保険料	健康ほけん課国保年金班	☎22-9124

### 物価高騰対策として住民税非課税世帯へ向けた給付金を支給

☎ 福祉課総務班(☎22-9130)

#### 令和4年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

○対象 基準日(令和4年6月1日)時点で平戸市に住民登録があり、世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
※住民税が課税されている人の扶養親族などだけからなる世帯などおよび令和3年度住民税非課税世帯給付金の支給世帯を除く。

○支給額 1世帯につき10万円

○その他 対象世帯には7月中旬～下旬ごろ個別に通知が届きます。

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降家計が急変し住民税非課税水準まで落ち込んだ世帯についても、1世帯につき10万円を支給します。(要申請)

※詳しい情報は平戸市ホームページをご確認ください。

#### 令和4年度住民税非課税世帯に対する物価高騰対策給付金

○対象 基準日(令和4年6月1日)時点で平戸市に住民登録があり、世帯全員が令和4年度分の住民税非課税である世帯で、左記の「令和4年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」(10万円)を受給しない世帯

○支給額 1世帯につき1万円

○その他 対象世帯には7月中旬～下旬ごろ個別に通知が届きます。